令和２年度　第２回新見市下水道事業審議会　会議録

【日　時】　令和２年１０月２８日（水）１５：０５～１６：３０

【場　所】　新見市役所　南庁舎３階　大会議室

【出席者】

・委　　員　林田会長、立花副会長、中西委員、小郷委員、岡崎委員、上田委員、赤坂委員、中川委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、林司朗委員、松田美幸委員、江田委員、秋庭委員　計１５名
（欠席・・・林和美委員、杉委員、山崎委員）

・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ 井谷公認会計士、明定公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）

・事 務 局　下水道課：石倉課長、谷岡主幹、森本主任、弓場主事

【議事次第】

〇第２回新見市下水道事業審議会

１．開会

２．あいさつ

３．議題

（１）前回審議会の振り返り

（２）将来の経営シミュレーション

（３）その他

４．その他

５．閉会

【配付資料】

・「第２回新見市下水道事業審議会」次第

・新見市下水道事業審議会委員名簿及び配席図

・第２回新見市下水道事業審議会資料

【会議内容】

〇第１回新見市下水道事業審議会

１．開会

石倉課長

前回欠席の松田美幸委員が自己紹介。

２．あいさつ

林田会長

　それでは皆様、ご苦労様でございます。今日は長時間になろうかと思います。早速進めていきたいと思います。先程は上水道の審議会がありまして、これは既に決まったことについて検証を行う訳ですが、下水道の審議会につきましてはこれから決めていかなければならないという非常に重い責任がある訳でありまして、その辺は慎重に進めていきたいと思います。世間ではコロナ禍で大変なことになっておりまして、皆様いろいろな方が日夜苦労をされております。どうか皆様方十分注意をされて生活をして頂きたいと思います。それではこれから審議会を始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

３．議題

（１）前回審議会の振り返り

事務局説明

・第２回新見市下水道事業審議会資料Ｐ１～７を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　７ページのところで、約１，８００世帯が未接続ということだが今のその方たちの処理方法というのはどうなっているのか。

□事 務 局　今のところですと、くみ取りや、合併浄化槽でない昔の単独浄化槽など、そういうのでされているお家もあります。ほとんどがくみ取りで残っているんだと思います。

■委　　員　そういうお家というのは、単独浄化槽で市の下水を使わず、昔のままというのがたくさん残っているということか。

□事 務 局　数自体は少ないと思うんですが、くみ取りや単独浄化槽を使っている方はおられます。

■委　　員　そういうお家で６５歳以上の方が多いということだが、そういう方も水洗トイレを使ったことはある方がほとんどだと思う。便利なものだというのは分かっていると思うので、是非ともそういう方に接続をしてもらうように進めていってもらえたらと思う。

■委　　員　２ページのところで、高梁市は基準外繰入が非常に少ないが、そこはどのようにされているか調べているか。

□事 務 局　高梁市につきましては処理場が２カ所ということでして、管理するところが非常にコンパクトにまとまっていまして、処理区域も小さくまとまっていて中心に持って行きやすい。またこの施設自体も供用開始が早かったものですから借金、つまり企業債についてもだいぶ償還が終わっているということでした。

■委　　員　新見市の公共下水の水洗化率はどうなっているか。

□事 務 局　公共下水の水洗化率は７７．７９％となっております。

■委　　員　２ページのところで、高梁市の処理場は少なくてすむということだが高梁市は市全体に向けて十分に公共サービスが提供できているのか。新見は公共とか特環とか農集とかいろいろあるが、高梁市はたった２カ所で問題なくやっているのか。

□事 務 局　決算統計で調べたところですと、市の面積といたしましては新見市の約０．７倍という結果になっておりました。高梁市も公共・特環・農集の下水事業がある訳なんですけれども、処理場があるのが公共と農集に１カ所ずつとなっております。他の事業もある訳なんですが、そちらには処理場はありませんで、おそらく公共などの他の大きな処理場へ流し込んでいるのだろうと思います。

■委　　員　新見なんかはそれぞれの場所に処理場があるということか。

□事 務 局　そうなります。後でも出てきますが、一部集約を行っておりまして、哲多の本郷という処理場が以前はあったんですけれども、これを今は公共の方へ接続しております。その本郷にも昔は萬歳という農集の処理場があったんですが、そのようにして現在は２カ所の処理場をなくしているような状態です。こういった感じでどんどん集約していけば、もちろん維持経費や更新費用は少なくなってくるんですけれども、新見市の場合、起伏が大きいので、なかなかもうこれ以上繋ぐことは難しいという状況でございます。

■委　　員　高梁市は起伏が少なくて、新見市は同じようにしようと思ってもこれ以上減らせないということか。

□事 務 局　そうです。

■委　　員　高梁も合併をして、旧町だったところが多いかと思うが、その辺りはどうなっているのか。

□事 務 局　周辺部については浄化槽事業で行っているのかなと推察されるんですけれども、新見市は市で浄化槽の管理をしておりますが、他の市町村については補助金だけ出してあとの管理は地元でして頂く、という方法をとられています。

（２）将来の経営シミュレーション

事務局説明

・第２回新見市下水道事業審議会資料Ｐ８～１５を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　１０ページで、雨水整備事業はなぜ令和１１年度までなのか。

□事 務 局　雨水整備事業につきましては、昨年の９月に発生した豪雨災害によって雨水対策が叫ばれるようになり、雨水整備事業の必要性が高まった新見地区や西方地区や高尾地区において今後雨水対策を行っていく訳ですけれども、とりあえずは１０年間で現時点の事案の対処をしていこうと考えております。そのため、その途中でまた何かあった際にはまた計画が変わる可能性はありますが、現時点では今後１０年間でやっていく計画です。

■委　　員　ストックマネジメント事業のところは年度によって事業費にばらつきが大きくあるがなぜか。

□事 務 局　設計と検討等、委託事業の部分ついては事業費が少し安くなりますが、工事に入りますと事業費が上がります。地区によって設計を行ったり工事を行ったりというのがありますので、年度によって事業費にばらつきがあります。

■委　　員　８ページのところで、企業債償還金の発行利率が１％とあるがなぜこの数字なのか。一般企業では１％というのはなかなかないと思うが。

□事 務 局　実際には今現在は０．６％というのが利率になっているんですけれども、シミュレーションについては１％で行っております。

□トーマツ　ある程度のリスクを考慮して、長期間のシミュレーションを行うような場合には少し高めの数字で行うため、今回は１％という利率で行っています。

■委　　員　１０ページのところで、令和７年度にストックマネジメントの事業費が最も高くなるが、これは施設の更新等があるのか。

□事 務 局　令和７年度は４億７千万とありますけれども、これは公共・特環ストックマネジメント事業の、機械設備の更新にかかる費用が高くかかる時期ということになります。例えば令和３年度は事業の計画のみとなるため７千万と安くなりますが、工事に入っていきますとこれが１億８千万や２億７千万と推移していきます。

■委　　員　１３ページで、１０年間の平均が３，２４７円とあるがこれは基準外繰入金はなしで営業費用のみを賄った場合か。

□事 務 局　１２ページまでは基準外繰入金に代わり、料金で賄うようなシミュレーションを行っておりますが、こちらの１３ページは運営に必要な経費の部分だけを賄うというシミュレーションとなっております。運営費用だけを料金で賄うような試算で、基準外繰入金はこの料金の中には入っていません。

■委　　員　この場合、基準外繰入金は今まで通りもらうということか。

□事 務 局　そうです。

■委　　員　そうすると、１４ページで比較すれば、もし３，２４７円としたら美作市の次の４番目となり近隣の高梁市よりも高くなるということか。

□事 務 局　そうです。

■委　　員　１３ページにあるように、営業費用だけといった一部のみを賄うというのは可能なのか。

□事 務 局　本来であれば全てを料金で賄うのが原則のため、公営企業会計の独立採算制の原則からは多少外れるんですけれども、資本費は下水道費用の中でも初期投資が非常に高くて、料金だけで資本費も含めて賄えているというところはなかなか少ないというのが実情です。その辺りを勘案しまして、資本費は一般会計でお願いしようという考えの下に、せめて処理場の運営に係る部分だけは料金で賄えないかというところで基本方針を書かせて頂いています。

■委　　員　基準外繰入の考え方はどうなっているのか。

□事 務 局　基準外繰入の範囲を明確に定めたものはなくて、他市と比較しても全く同じ考えをしているところというのはなかなかなく、それぞれ各自治体の考え方というのを採用しているようで一概には言えません。基準内繰入というのははっきり定めてあるんですが、基準外をどこまで繰り入れていいかという基準はない状態です。しかしながら、可能な限り料金で賄うのが筋だと考えます。

■委　　員　国からは基準外をゼロにしなさいというわけではないなら、基準外繰入をもういくらか負担してもらえば、料金をもう少しは下げられる余地があるということか。

□事 務 局　明確な基準がないので、逆にどこに負担を持って行くかという話になろうかと思います。

■委　　員　それなら、一般会計から出せるならいくら出してもいいということか。

□事 務 局　３ページのところになりますが、一般会計も今後厳しい状況が予想されますので、現状の繰入水準が将来に渡って受けられるかは極めて不透明です。下水だけではなく、市全体で税収入も少なくなりますし、今後も将来に渡って繰入金が受けられるかはなかなか確約して頂けないというのが実情です。

■委　　員　市の財政も苦しいから、むやみには出せないということだが、人口一人当たりでいくらとかそういう基準はないということでよいか。

□事 務 局　そういった基準はないです。

■委　　員　最初のほうに未接続の方たちの話があったが、そういった方たちの分もこの金額に含まれているのか。

□事 務 局　くみ取りとか単独の浄化槽を持たれている方の掃除等にかかるお金は、完全に個人個人で負担して頂いているため、この中には含まれていません。市は市で管理しているところだけです。

■委　　員　では家によっては、この家は下水で料金が上がって、この家はくみ取りだから変わらないというような状況になるのか。

□事 務 局　くみ取りは個人管理のため、市に全くお金は入ってこないという状況です。市の下水を使われているお家についてはこの料金が反映されていくというわけです。なので、もし近くまで下水が来ていて、繋がれていないような場合には繋いで頂きたいということで水洗化の推進を行っております。

■委　　員　下水に繋いでいたが、料金が高くなるのでくみ取りに戻したいという家も出てくるのでは。

□事 務 局　現在は公共下水に繋いでいるが、くみ取りに戻したいという場合、実際にそれをしようと思うと家を改造しなければいけませんので、費用がかかります。また環境の悪化も懸念されますので、市としてはなかなか認められません。

■委　　員　市は水洗化を進めている中で、逆に料金が高くなるのはイメージ的に悪いのではないか。公共下水にした方が安くなるというのを感じれば工事費を払って下水にしようという家もあるのでは。

■委　　員　下水が値上げしてくみ取りが据え置きのままだとか、くみ取りの方が安かったら接続にはちょっと抵抗がある。

□事 務 局　料金だけで比較するとそう思われるかもしれないんですけれども、第１回審議会の資料にも載せさせて頂いておりますが、生活環境の保全であったり水質保全であったりといったメリットも下水にはたくさんあります。環境がよくなるのが一番のメリットかなと思います。そういった形で水洗化をお願いしたいと思います。

■委　　員　１３ページのところで、営業費用を賄うとのことだが、例えば令和元年度の実績はいくらだったのか。この表では、営業費用にいくらかかってそれに対して料金収入がいくらで、今どれだけ賄えているのか賄えていないのか、その辺りが分からないため判断ができない。そこがこれまで賄えているようであればそんなに上げる必要はないと思うし、今現在どうなのかというのを、処理場の運転管理費、使用料の料金収入に絞ったところの額をそれぞれ教えてほしい。

□事 務 局　決算書に載せているんですが、事業も６事業に分かれていますので、合計するのに少しお時間を頂ければと思います。次回報告させて頂きます。

■委　　員　１０ページで、雨水対策の補助はあるか。

□事 務 局　雨水整備にかかる交付金は計画段階では５０％の補助率、実施については５０％プラス起債が１００％充当されまして、おおよそ２８％～２９％を市費で賄えば雨水整備の工事は可能であるということになります。

■委　　員　この計画は、整備事業にこれだけかかるうち、営業費用の分だけ料金で賄えばやっていけるということで作成されているのか。

□事 務 局　ここに示している数字は総事業費、これだけ支出があるということを示しておりますが、交付金の５０％の国庫補助がついてきます。事業のいわゆる工事については先程の雨水と同じように交付税算入がございますので、それについては基準内で一般会計から繰入があります。雨水整備につきましては基準内で一般会計からもらえるということになります。

■委　　員　今の説明でいくと、だいたい工事費用については基準内繰入金がつくが、営業費用のほうについては基準外繰入金になる。料金を先程の３，２００円とすれば、基準外繰入金はだいたい解消できるだけの数字になるということか。

□事 務 局　今回約２０％の値上げを提案させて頂きましたが、この２０％につきましては資本費を除いたいわゆる維持管理費を使用料金で賄おうという考え方であります。シミュレーションにありました通り、基準外操出金を全くのゼロにした場合、一番高いところで約３．４倍となり９，０００円台という利用料金となってしまいます。この料金設定はさすがに無理がありますので、ではどこを基準にするかということを考えた場合に、維持管理にかかる費用分だけは利用料金で賄おうということを基準にしていきたいかなという考えです。料金を２０％上げたとしても、基準外操出金はゼロにはなりません。

■委　　員　基準内基準外はよく分かった。いずれにしても３，２００円は真庭市高梁市、近隣の市町村に比べて高くなる。値上げをする方向でいくにしても、やはり高梁より高い、真庭より高い、それだけは避けるくらいでないといけないのではと思う。

■委　　員　シミュレーションは現在の状態で計算されるというのはよく分かるが、１つ大きな考え方として、例えば人口が半分以下になる中で現状の施設を将来も維持していく方向なのか、その辺りをどのように考えられているか教えてほしい。

□事 務 局　現在新見市は１８の処理場を持っており、施設が多い分経費がかかります。ただ極端な話をしますと、例えば農業集落排水施設は市の中心

地から少しはずれたところ、山の方に作られる施設ですが、過疎化が進みその農集の地域の世帯数が極端に減少するということが今後考えられると思います。そうした場合、また考えなければならないことですが、実際にそこの施設を廃止しようとなった場合には、別に汚水を浄化する手段、合併浄化槽等が必要となります。その合併浄化槽を設置すればどこかの処理施設はなくせるかもしれませんが、実際にはその農集の処理施設を使われている方々がおられます。それをやめて浄化槽にしてくださいとはなかなか現実的には難しいかなと思います。

■委　　員　汚水が流れる管があるが、あれがどんどん破損していっていると聞くのだがその工事費はどうなるのか。

□事 務 局　汚水を流す管をいろいろな所に埋めておりますが、汚水管の破損についてはストックマネジメント計画でどれだけ劣化しているかというのを調査して随時直していくということになります。汚水管の耐用年数は５０年ですが、硫化水素等が発生して５０年まではもたないこともありますので、そういった場合はストマネ計画で実際に管を見て破損状況を見ながら順次改修していくことになります。

■委　　員　それに関しての費用は今あまり必要ではないということか。

□事 務 局　１０ページの表に載せております、ストックマネジメント事業や農業集落排水施設最適整備構想事業の中で更新をしていく事業としてあげ、対応していくようになります。

■委　　員　近所でもだんだん汚水管が壊れていっているのではないかと皆さんが心配されていたので、それだったら値上げも必要なのかと思っていたのだが、５０年ももつのか。

□事 務 局　一般的な耐用年数はそうですが、当然劣化が激しいところもありますので、そこは随時調査して改修ということです。

■委　　員　少し前に戻るが、３ページで高梁市が２カ所しかないのは起伏が少なく集約してやっていけているからだという話があったが、管を敷設して繋ぐのではなく、例えば大きいタンクローリーなどで大きい処理場へ運ぶというのはできないのだろうか。

□事 務 局　単価的には高くなろうかと思います。マンホールの蓋を開けてみるとそんなに流れていないように見えますが、実際には１日にすると３千トンぐらいの汚水量になるので、タンクローリーではなかなか厳しいかと思います。マンホールが詰まってバキュームで吸い取りを行うことがありますが、バキューム５台分ぐらいを持ってきてすぐ次のところに持って行って流してという作業だけでもかなり大変です。

■委　　員　今は難しいかもしれないが、今後人口が減っていった小規模なところ

など、検討してみてほしい。

（３）その他

〈質疑応答・意見と回答〉

■委　　員　１４ページのところで、新見市は今回値上げを検討しているが、他市の状況は。

□事 務 局　他市の状況では、津山市が料金の変更を検討中で、来年度までには料金を上げる予定だと聞いています。後は少し前の話になりますが、平成１７年度に倉敷市が料金を上げています。玉野市は審議会を行ったようですが、具体的な料金の話は載っておらず、今後の経営方針の審議を主に行ったようでした。

■委　　員　１５ページのところで、企業債残高は令和１４年頃まで落ちていっているが、途中でまた新しい設備更新があれば変わるのか。

□事 務 局　このページの内容は、先程ご説明した計画を反映させたシミュレーションになります。現時点での設備更新予定では、当初に新しい施設を作る程の上昇はありません。

■委　　員　現時点では大きな施設を作る予定などはないということか。

□事 務 局　今のところありません。

■委　　員　今回値上げについてこの審議会が開かれているが、値上げをしても基準外繰入は極端には減らないと思うし、そもそも繰入金がないとできない事業だと自分は理解していて、雨水対策のように市が本来しないといけない事業もある中でそれに対する繰入金は当然基準内繰入をもらうのが当たり前だと思うので、基準外繰入も含め、繰入金を減らそうとばかりするのはよくないのではないか。それと、現在新見市は料金が低い水準で来ていて、これを上げたところでその後本当にどれだけ財政がよくなったのかという話が出てくると思う。今から人口が減少していく中で、市の良さのうちの１つに下水道料金が安いというのがあってもいいのではないかと思う。料金を上げることを検討するのももちろん大事だしやむを得ないところもあるが、新見市としてこういう料金の安さというのは今後生活していく上で一人一人にとっても大切ではないか。今後採算が取れるようにということを考えるには、まずは今どの程度賄えているのかを見て、これなら現状維持でもいいいという見方もできるかもしれない。今後移住を考えられている方にも強みになると思う。

□事 務 局　次回、令和元年度の実績額をお持ちします。

■委　　員　今回のシミュレーションはリスクを考慮して利率を１％として計算さ

れているが、実際の利率は０．６％という話だった。０．４％の差は大きいので、例えば０．６％でシミュレーションした場合にはどれくらいの額になるのが知りたい。０．６％で見ると、もしかしたらもう少し安い料金でいけるのかなと思う。リスクは考慮しなければならないが、実際に近い数字での額を踏まえた上で値上げ幅を検討したい。

□事 務 局　次回検討した資料をお持ちします。

■委　　員　最初のほうにあった、料金体系は統一する方向なのか。

□事 務 局　統一する方向です。まずは料金をどうするかを決めて、それを踏まえていろいろなパターンを考えていかないといけないかなと考えております。次回は、料金の値上げを行って料金体系も統一したパターンでシミュレーションしたものを作成しようと考えております。今後料金体系を統一するにしても、まずは基準となる料金の額がないと計算できませんので、この審議会で目標額を決めさせて頂いた後にシミュレーションを考えていきたいと考えております。

■委　　員　次回は料金体系統一した上で、３，２００円でシミュレーションした資料を作成するのか。

□事 務 局　今後いろいろ検討しなければならないので、今出てきている約１．２倍の額で承諾を頂ければ、そこに目標をあわせていきますし、そこが難しいということになりますと更に検討をしていかなければならないということです。

■委　　員　皆さんどうですか。この１．２倍を目安とすることは。

□事 務 局　すみません。先程０．６％の利率でシミュレーションを行うという話がありましたので、まずは次回このシミュレーションを行って、その結果を見て検討の幅を持たせていろいろなパターンを考えていきたいと思います。

４．その他

・次回審議会予定日：１２月１８日（金）
　　１３：３０～　新見浄化センター　２階　会議室

５．閉会

立花副会長

　上水道からの続けての審議ありがとうございました。次回に向けてシミュレーションの話等できてよかったと思います。次回もよろしくお願いします。お疲れ様でした。